

(令和 2 年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野)

「令和 2 年度訪問看護講師人材養成研修会」受講者

研修会受講後活動に関する調査

～行政担当者～

【結果】

2021 年 3 月 26 日

一般社団法人全国訪問看護事業協会

調査概要

目的

「令和 2 年度訪問看護講師人材養成研修会」を修了した受講者がどのような活動をしているか把握するために調査を行った。

調査対象

令和 2 年度訪問看護講師人材養成研修会の受講者（行政担当者）54 名

調査方法

調査票を用いたメール（メール配布、メール回収）による自記式調査

調査時期

令和 3 年 2 月 8 日から 2 月 22 日まで

回収状況

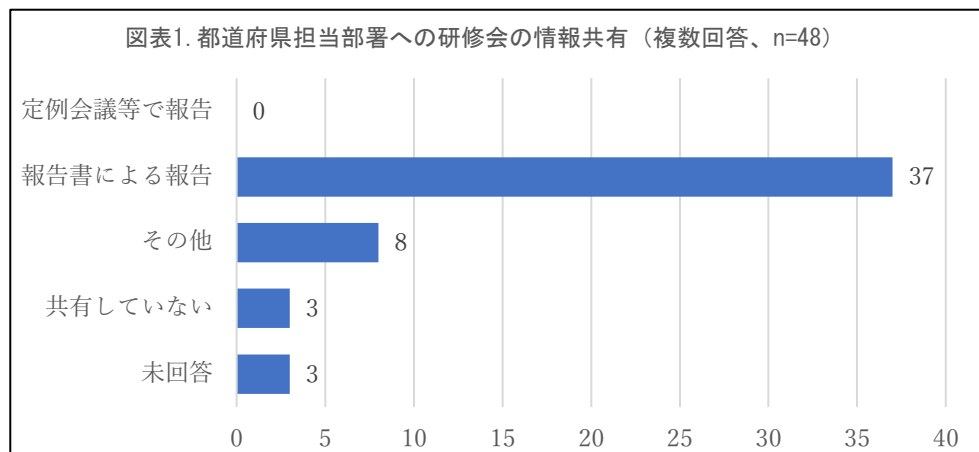
回答者 48 名／受講者数 54 名（88.9%）

I.基本情報について

1. 都道府県担当部署への研修会の情報共有

都道府県担当部署への研修会の情報共有をどのように行ったかについて

「報告書による報告」が 37 人(77.1%)、「その他」が 8 人(16.7%)、「共有していない」が 3 人(6.3%)で、「定例会議等で報告」と回答したものはいなかった。



その他の内容は「関係メールの BCC に入れ情報共有」、「担当部署から参加している」、「口頭」、「看護協会の担当課にも研修会に同席してもらった」、「関係課職員も GW に参加等が挙げられていた」等であった。

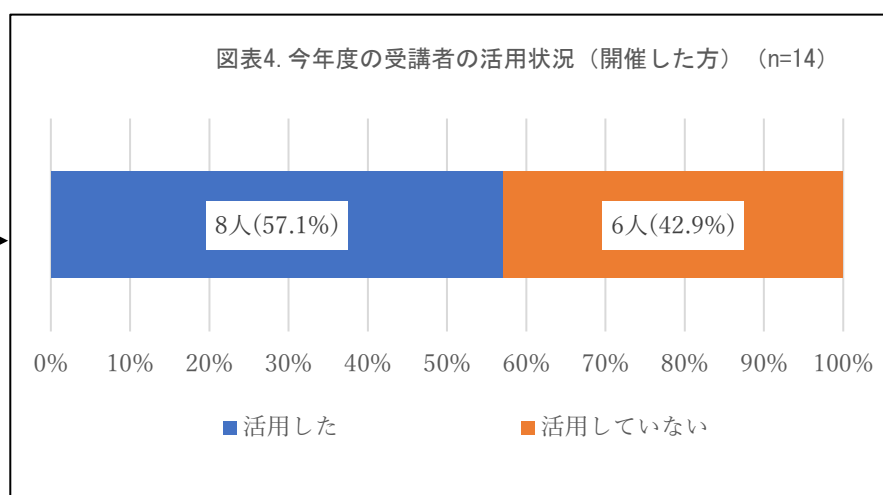
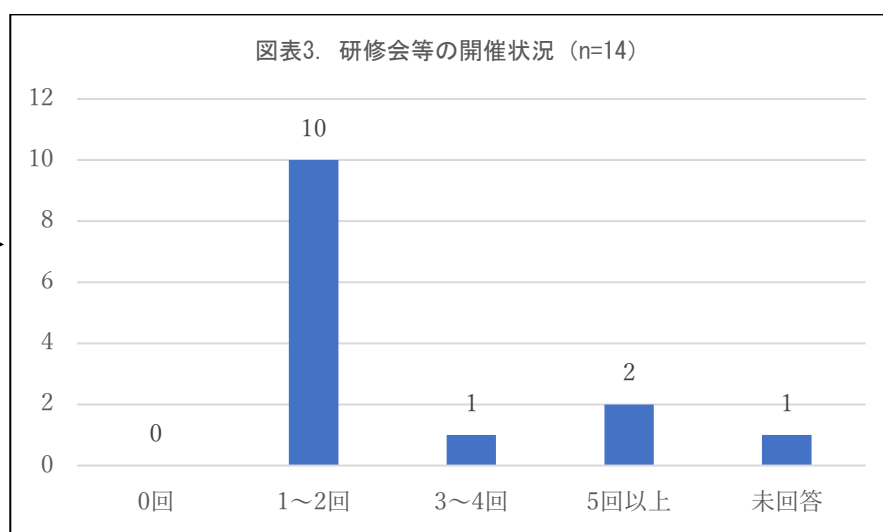
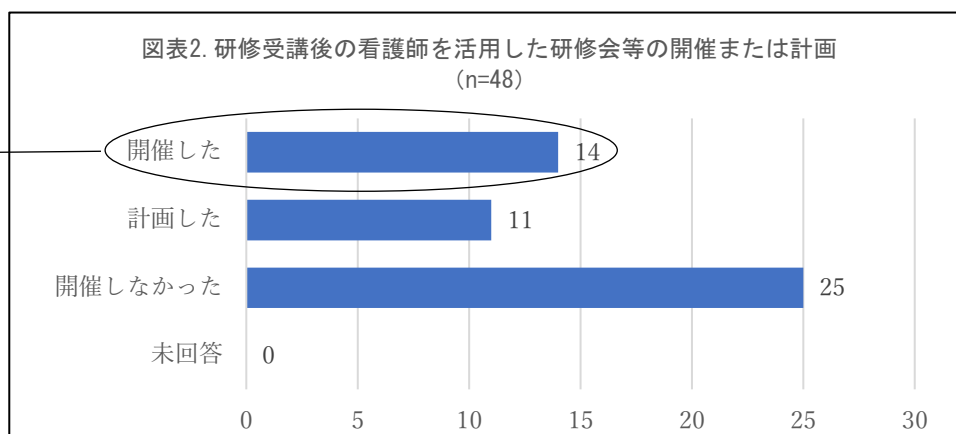
Ⅱ.「訪問看護講師人材養成研修会」受講後の地域での講師人材（看護師）の活躍について

1.訪問看護人材の確保や訪問看護の推進・普及に関する研修会等の開催について

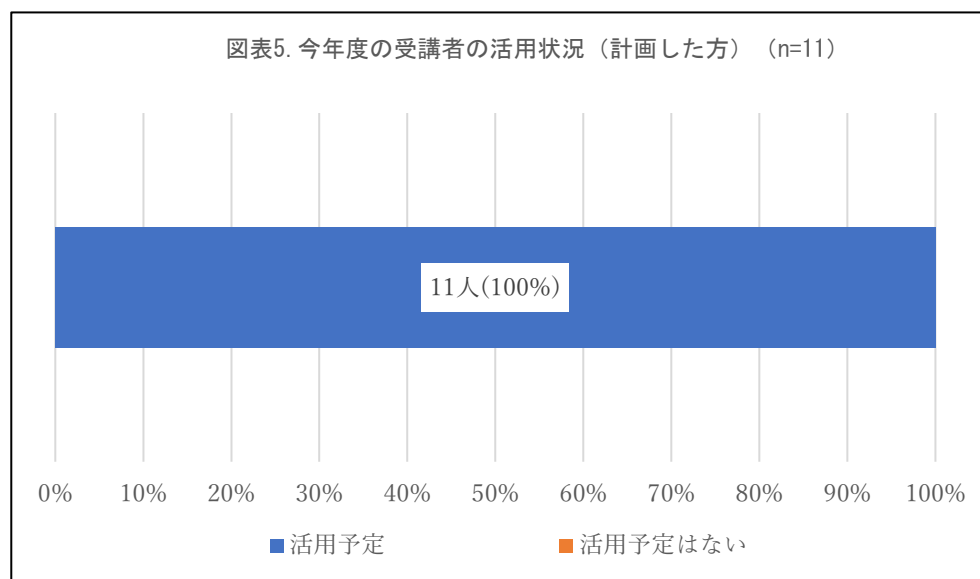
1) 研修受講後の看護師を活用した研修会等の開催または計画

研修受講後、本研修会を受講した看護師を活用しての訪問看護人材確保や訪問看護の推進・普及に関する研修会等の開催または計画をしたかについて

「開催した」が14人(29.2%)、「計画した」が11人(22.9%)、「開催しなかった」が25人(52.1%)であった。



研修会等の計画における今年度の受講者の活用の有無について、全数の 11 人(100.0%)が「活用予定あり」と回答した。

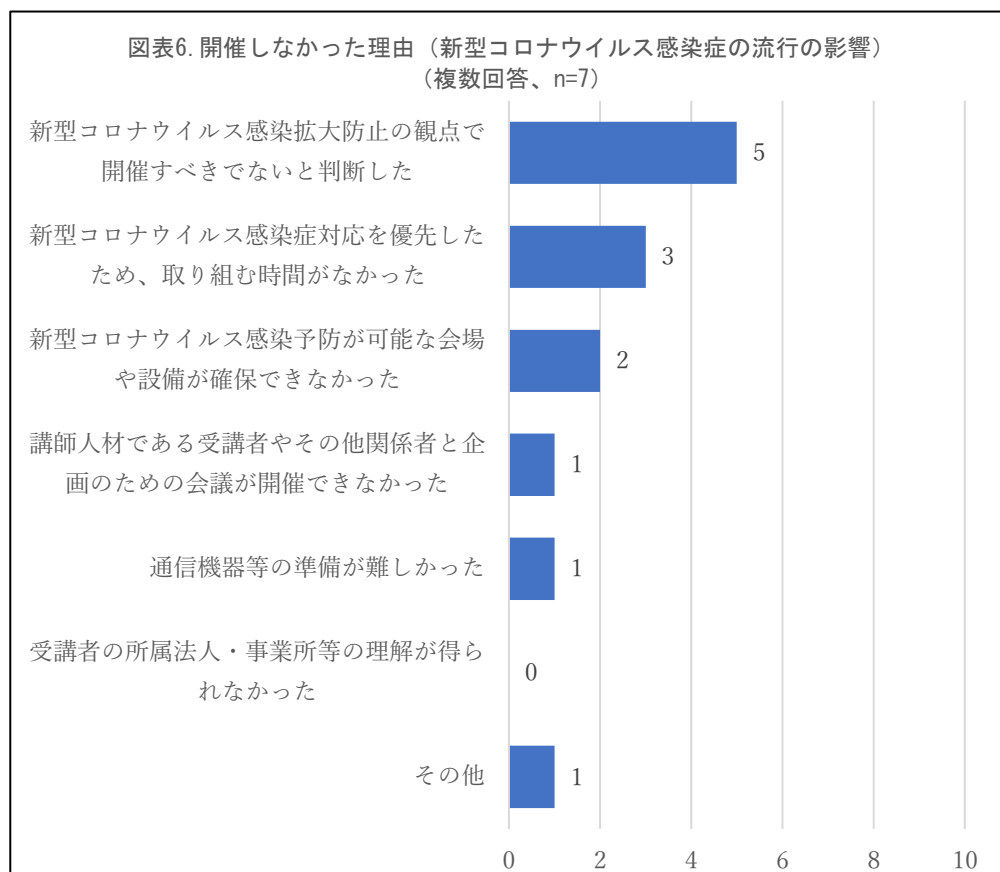


3) 開催しなかった理由（新型コロナウイルス感染症の流行の影響）

「開催しなかった」理由（新型コロナウイルス感染症の流行の影響）について

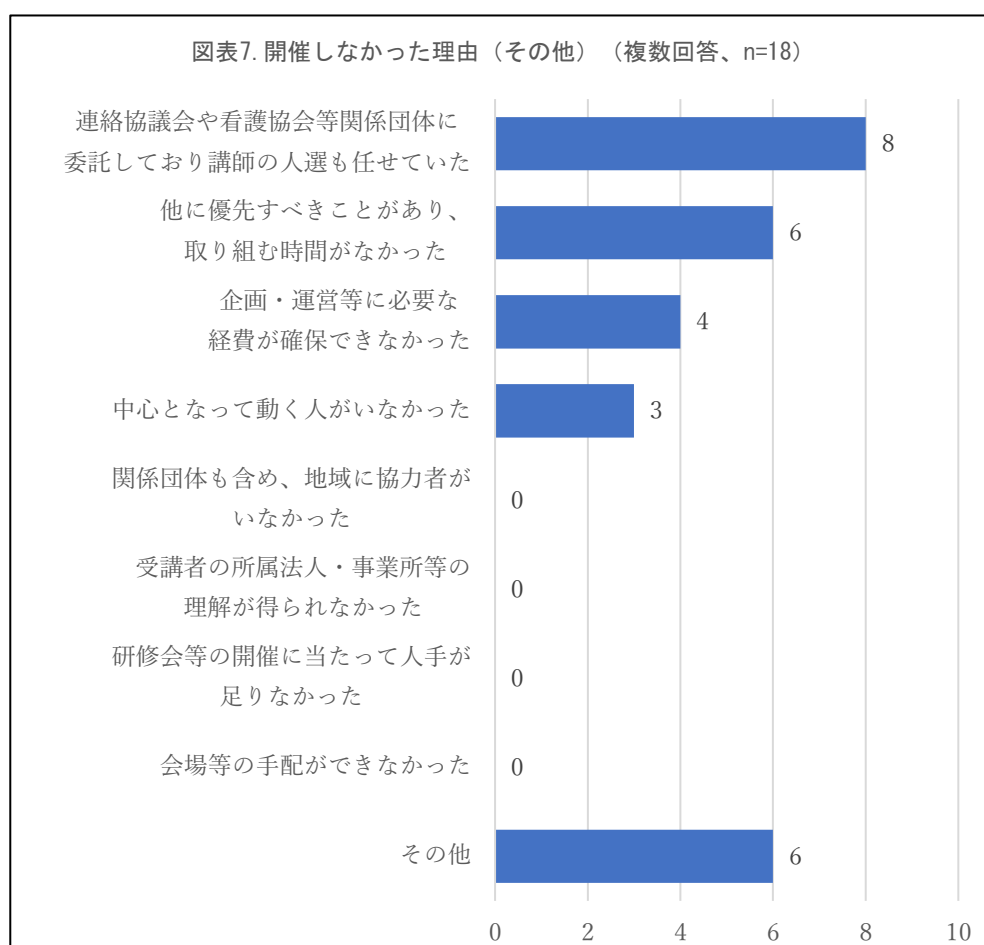
最も多いのが、「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で開催すべきでないと判断した」が 5 人 (20.0%)、次いで「新型コロナウイルス感染症対応を優先したため、取り組む時間がなかった」3 人 (12.0%)、「新型コロナウイルス感染予防が可能な会場や設備が確保できなかった」が 2 人(8.0%)、「講師人材である受講者やその他関係者と企画のための会議が開催できなかった」

「通信機器等の準備が難しかった」がそれぞれ 1 人(4.0%)の順であった。



また、「その他」は 1 人(4.0%)で、理由は、「新型コロナの影響で、既に予定していた研修も実施が難しかった状況だった」とあった。

新型コロナウイルス感染症の流行の影響以外の理由では、「訪問看護ステーション連絡協議会や看護協会等関係団体に委託しており、講師の人選も任せていた」8人(32.0%)が最も多く、次いで「他に優先すべきことがあり、取り組む時間がなかった」が6人(24.0%)、「企画・運営等に必要な経費が確保できなかった」が4人(16.0%)、「中心となって動く人がいなかった」が3人(12.0%)であった。



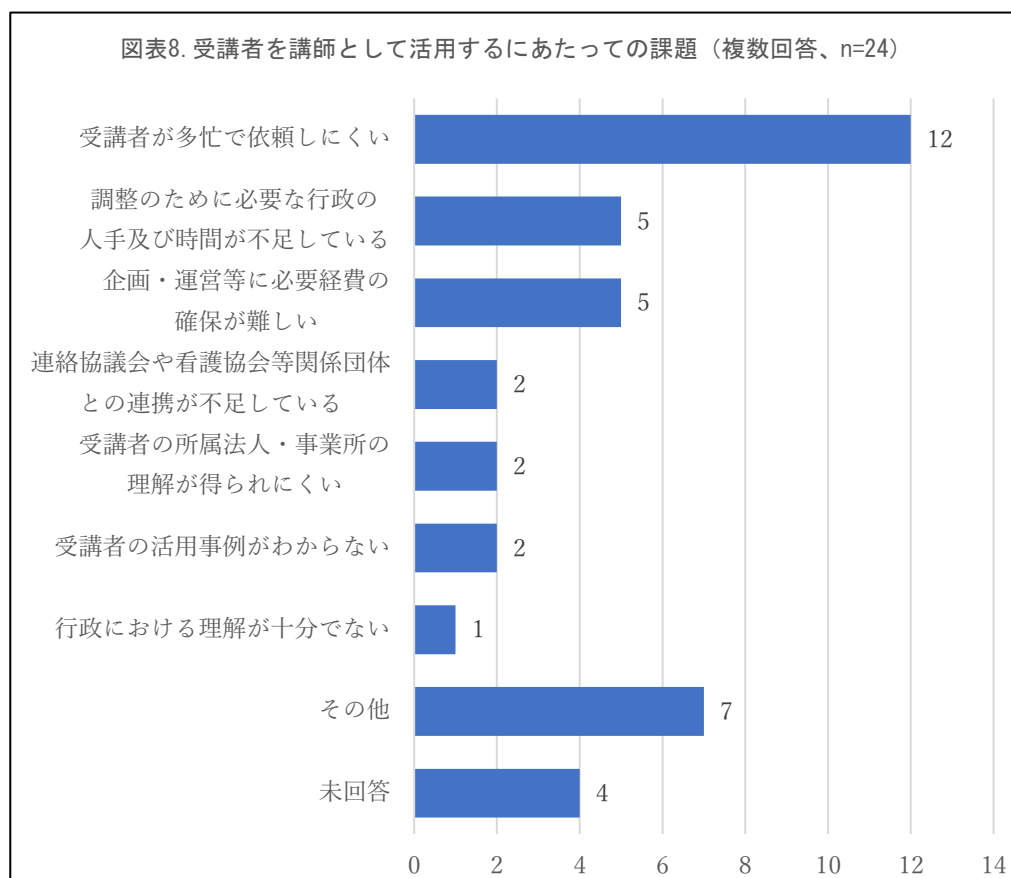
「その他」は6人(24.0%)で、理由は以下の通りであった。

- ・訪問看護ステーション連絡協議会が主催で研修会等を開催しており、県独自では実施していない。
- ・研修を実施する体制が整っておらず今年度中の実施には至らなかった。
- ・受講者を講師として研修会自体は実施したが、テーマは COVID-19 下での訪問看護の実態についての情報提供や対策についてであった。
- ・訪問看護ステーション協議会との合同研修を R3 年度に実施することとなった。

4) 受講者を講師として活用するにあたっての課題

今後地域の研修会等で受講者を講師等として活用するにあたり、どのようなことを課題と感じているかについて

「受講者が多忙で依頼しにくい」が12人(50.0%)、「調整のために必要な行政の人手及び時間が不足している」「企画・運営等に必要経費の確保が難しい」がそれぞれ5人(20.8%)、「訪問看護ステーション連絡協議会や看護協会等関係団体との連携が不足している」「受講者の所属法人・事業所の理解が得られにくい」「受講者の活用事例がわからない」がそれぞれ2人(8.3%)、「行政における理解が十分でない」が1人(4.2%)であった。

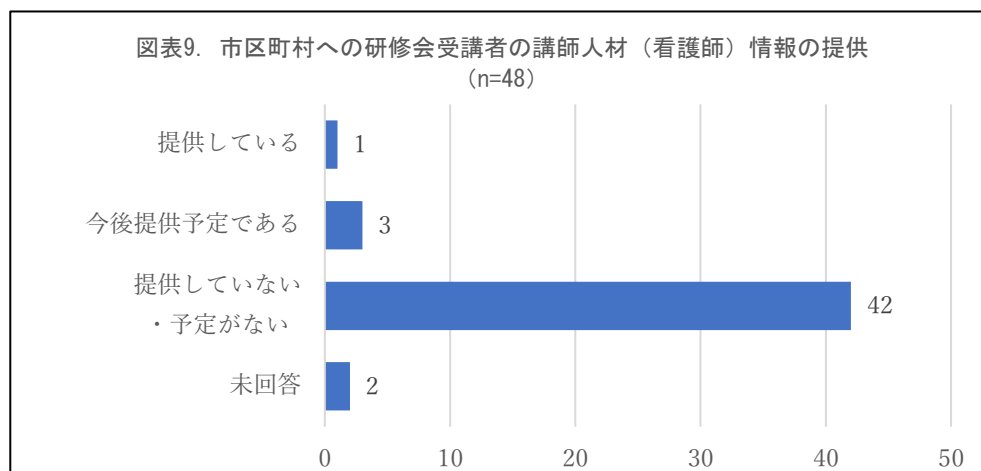


「その他」は7人(29.2%)で、その内容は以下の通りであった。

- ・オンライン開催ができる事業所とそうでない事業所がある
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・研修講師は既に決まっているので、どのような部分を担うとよいか検討が必要
- ・どの機関が主導権を持って研修を実施するかの調整が難しい
- ・研修会や会議の企画を連携して行った
- ・テーマにより活用する

5) 市区町村への研修会受講者の講師人材（看護師）情報の提供

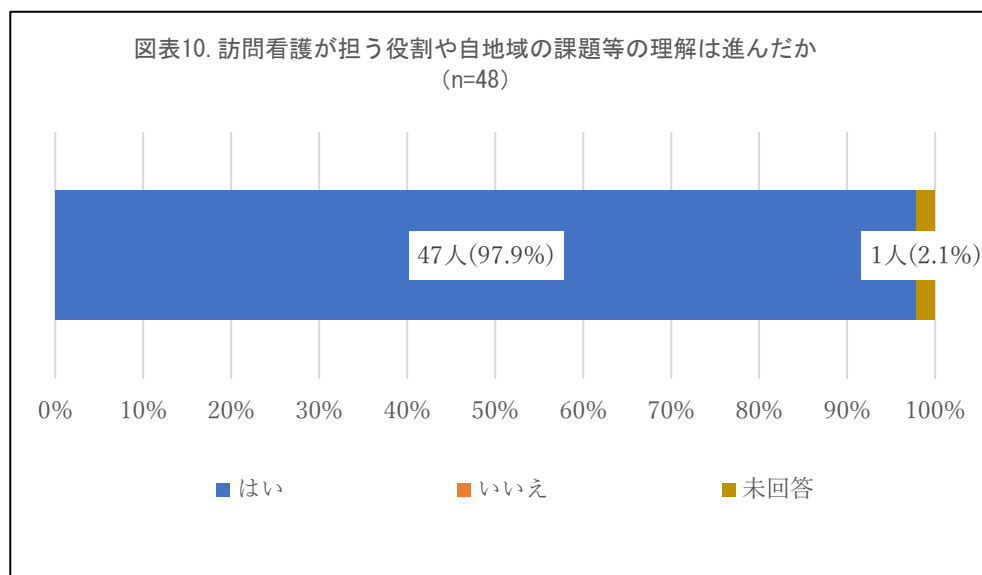
市区町村に「訪問看護講師人材養成研修会」の講師人材（看護師）の情報を提供しているかについて「提供していない・予定がない」が42人(87.5%)で9割弱を占めた。「提供している」と回答したものは1人(2.1%)、「今後提供予定である」が3人(6.3%)であった。



6) 訪問看護が担う役割や自地域の課題等の理解は進んだか

本研修会の受講により、訪問看護が担う役割や業務内容、自地域における訪問看護における課題等に関する理解が進んだかについて

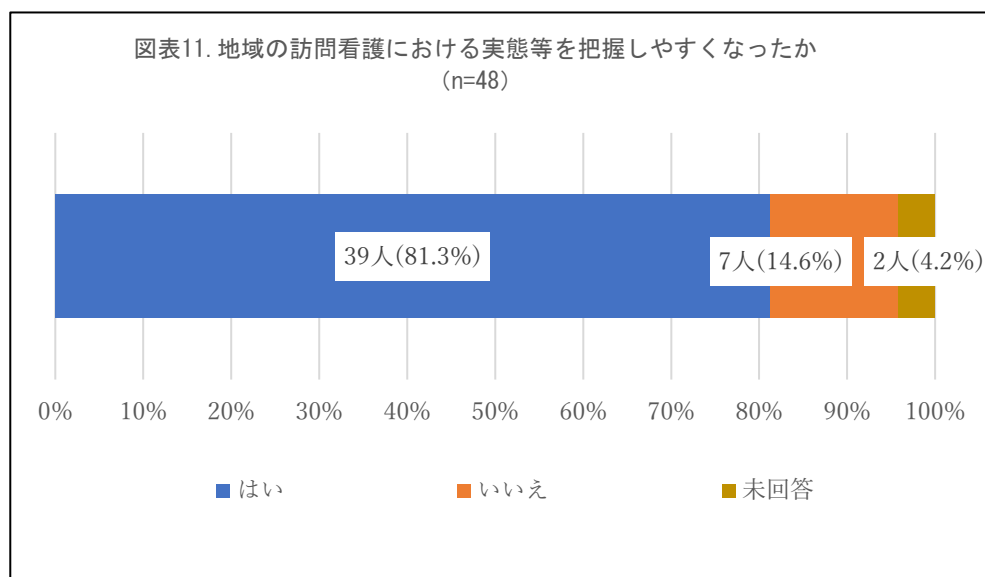
「はい」が47人(97.9%)、「いいえ」はいなかった。



7) 地域の訪問看護における実態等を把握しやすくなったか

本研修会の受講により、講師人材（看護師）を通して地域の訪問看護における実態等を把握しやすくなったかについて

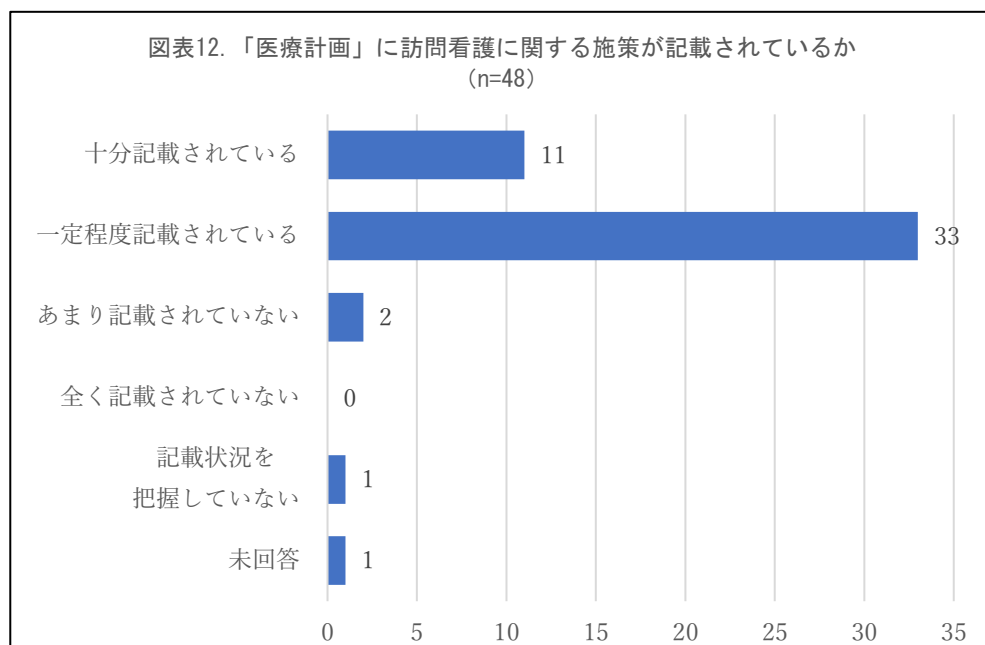
「はい」が39人(81.3%)、「いいえ」が7人(14.6%)であった。



8) 「医療計画」に訪問看護に関する施策が記載されているか

都道府県の「医療計画」に訪問看護に関する施策が記載されているかについて

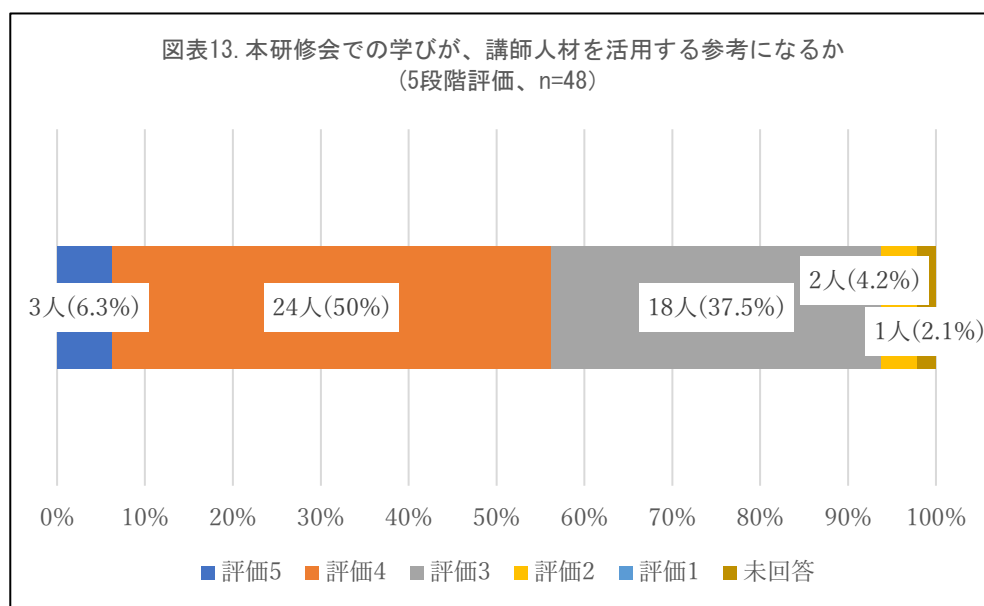
「一定程度記載されている」が33人(68.8%)、「十分記載されている」が11人(22.9%)と、一定程度以上記載されているが9割強となっており、「あまり記載されていない」が2人(4.2%)、「記載状況を把握していない」が1人(2.1%)であった。



9) 本研修会での学びが、講師人材を活用する参考になるか

訪問看護講師人材養成研修会で学んだことが、講師人材を活用する参考になるかについて

5段階評価で、「評価5」が3人(6.3%)、「評価4」が24人(50.0%)、「評価3」が18人(37.5%)、「評価2」が2人(4.2%)となっており、評価平均は3.6であった。



5段階評価の理由（自由記載、一部抜粋）

■評価5

- ・現場で活躍されている訪問看護師の方とグループワークを実施することで、現場の状況や現場が抱える課題・ニーズ等を把握した上で、具体的な研修を企画することができた。
- ・コロナウイルス対応により今年度の開催には至らなかったが、本研修を通して、講師人材からの助言をもらい管内訪問看護ステーション等連携会議（仮称）の企画・管内訪問看護ステーション等研修会を企画することができた（開催は講師人材の所属機関との共催で開催できるはこびとなった）。
- ・事前課題で地域の課題をまとめたため、本県の課題に応じた研修会の企画立案に役立った。また、グループワークを行ったことで、講師人材とのネットワークが広がった。

■評価4

- ・人材育成について学ぶことにより、講師人材に必要な要素を理解することができるため、講師選定の際に役立つ。
- ・都道府県における行政と現場との意見交換の場として有意義であり、今後の施策展開の上で参考になったため。
- ・地域の訪問看護師と協議することが、地域の課題を深掘りすることになり、研修企画のヒントとなる。また、講師人材がどのような内容を修得した方達かが分かり、安心して講師依頼ができると思う。
- ・県訪問看護ステーション協議会に研修の実施を委託しており、講師の人選も任せている。また、本研修の受講者の推薦に当たり、県訪問看護ステーション協議会の推薦を受けているが、認定看護師取得者や地域で中心となっている人など、今後研修講師として活用したい人材が推薦さ

れている。その意味で、本研修の受講経験は、受講者が講師として活躍するに当たり活用されていると言える。
・研修等の実務を行っている部署でない（他部署等で担当）ため、現状では活用の機会がないが、参考となる内容と感じたため。
・研修者の選定を看護協会や訪問看護連絡協議会へ相談し実施しており、受講後も関係団体と連携した取組に反映することができるが、普段の業務もしながら受講できる人の確保が難しい。
・徳島県訪問看護体制支援事業における研修計画の参考となった
・地域の核となる人材を知る良い機会となった。コロナ禍であったため、訪問看護の現場で、取り組んでいる対策のこと、課題となっていることを情報共有することはできたが、研修会等の立案は難しかった。
・グループワークやロールプレイなど、訪問看護の価値を伝える方法が研修に含まれていたため。本研修の参加者が講師として活躍した事例の紹介があれば、より活用できる計画が立てやすくなると考えられる。
・研修を通じて改めて地域の課題を認識することができた。また、グループワークや事前課題を共有する中で他の参加者の意見等を聞き、現場での問題意識を感じることができた。現在、訪問看護に関する研修の開催は関係団体に委託しており、講師の選定等の詳細までは関与していなかったが、講師人材に関する情報を共有するなどして、今後の研修会開催に活用することができると思われる。
・実際現場で働いている職員の声を聴くことができたので、いい経験になった。
・佐賀県での訪問看護の課題が見えてきたため、研修会内容を絞り込みやすくなった。また、出席されたメンバーとのつながりができた。今後情報共有などしやすい環境となった。
・人材養成研修会は、「訪問看護の価値を伝える方法」や「研修内容を企画する方法」など、講師として活動する際に必要になる「実践的な知識や技術」を習得することができる良い機会であると思う。ただ、訪問看護師の多くは「在宅医療の現場で、実際に仕事をされている方々」であって、自ら思いついた研修内容を企画し、周知し、参加者を集めて実現していくのは、時間的にも、体力的にも非常にハードルが高いように感じる。だからこそ、県や看護協会、訪問看護ステーション協議会といった関係団体の協力が必要不可欠である。これまでの人材養成研修会に参加された方達が、実際にどのようにして研修を実現させていったのか、成功事例を共有する機会がもっとあればより役に立つのではないかと思う。
・自らの研修受講の経験を生かして、講師としての役割も果たしてもらおうことができるため。
・講義内容は、新型コロナウイルス感染症の対策および最新の統計、国の施策が盛り込まれており参考になりました。一方で、グループワークは、テーマに関して熱いディスカッションになりましたが、研修会の開催までには至りませんでした。行政担当として、力不足を感じています。研修開催に至った他県の成功事例を伺いたい。
・この研修会がきっかけとなり、行政・訪問看護ステーションスタッフが、同じ方向性を向いて、研修会を企画・運営できたことは良かった。（企画・運営面で講師人材を活用）
・グループワークで参加者とこれまで受講した方と、現場で課題となっていることを共有し、県の課題解決のためにそれぞれが果たす役割を検討できたため。今年度は県が委託している訪問看護支線センター長に参加していただいたことで、研修受講者を次年度の当センターの研修の

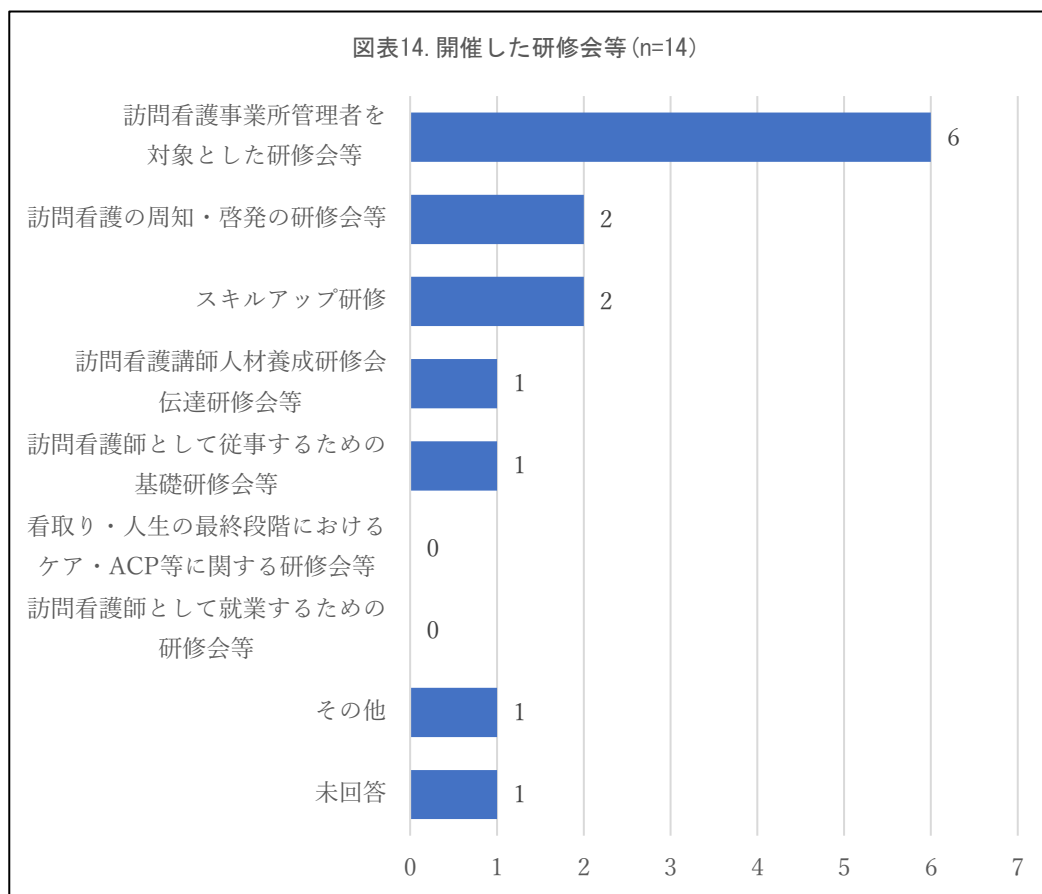
講師等に活用する研修計画が立案できた。
・地域で活躍している訪問看護師との関係づくりができたため。地域での訪問看護師育成の課題が具体的に把握できたため。
・訪問看護における全国的な施策、課題等を理解できた。また、実際に地域で訪問看護師として活動している方の生の声を聞き、現場の困り感を共有でき研修会等行政の役割も考えることができた。
■評価 3
・課題が多いことは理解していたが、研修を通して現状や各地域の課題を共有することで、今後どのような研修を実施し、そこに講師人材を活用するのかについて、ある程度イメージできたから。
・国や県で進める地域包括ケアシステムと訪問看護の関係性や地域の事例紹介、人材育成に関する考え方などが盛り込まれており参考になった。
・研修会で講師として活用できる人材を把握することができた。研修会は関係団体への委託等で開催しているため、当グループでの講師の人選は難しいが、現場の意見は事業の組み立てに参考になった。
・地域における教育ステーション事業があるため、講師人材の活用には特段困っていないため。
・総論や各論で全国での課題や現状、人材育成のための研修の実施のポイントなどを学ぶことができること。特にグループワークにて現場で働く訪問看護師のニーズや地域の現状を聞くことが出来、その上で講師人材の検討が出来るため。
・訪問看護の関係団体と連絡体制は構築できたが、現場での動きや地域毎の特色等の把握が十分でなく、今後、連携体制の構築・推進が必要と感じたため。
・新型コロナ感染症禍における安全・安心な訪問看護提供体制の検討にあたり、参考になりました。希望として、例年ですと各都道府県の研修企画を共有する時間をとっていただき参考になったので、WE B開催で他府県の研修企画を共有できる場を設定いただけるとより学びが深まったと思います。次年度研修企画の折のご検討いただけるとありがたいです。
・DVDの視聴で知識を学べ、有意義なグループワークができた。
・なんともいえない。この研修会が講師の実践まで含まれていない。この研修会自体の内容を講師の人材育成に重きを置きたいなら、計画・講義実践まで研修会の実施主体が教育内容に盛り込み、講師としての講義評価等まで必要があるのではないか。自地域の課題などを話し合うのは横のつながりができたと思う。しかし、講師人材育成と研修会名に入れているなら、内容とのズレが生じているのではないかと感じた。
・研修内のグループワークにおいて、各地域の訪問看護に関する課題を共有し検討することで、訪問看護に関する課題を再認識するとともに講師人材の活用場を検討するよい機会となっている。
・今年度研修会を受講した看護師を活用した研修会等の開催はできなかったが、研修会の中で、受講者やファシリテーターの方と意見交換を行うことができ、活躍されている訪問看護師と継続的なつながりを持つことができたことは大変よかったと思う。次年度研修等の参考にしたい。

・県内の状況を改めて確認する機会になる。訪問看護ステーション協会の役員の方と直接お話できる機会になる。新型コロナの影響が大きいこともあり、研修が直ちに役に立つとまではいえない。
・訪問看護の実態や地域の現状・課題等を共有するとともに、演習を通して横の繋がりができ、今後の連携した取り組みにつながる機会となった。
■評価 2
・講師人材を活用した訪問看護に関する研修を県は実施していないため。
・訪問看護講師人材養成研修会の講師の話は、訪問看護師にとって勉強になる部分はあるが、「講師人材を活用する」というところまでには至らない。

2. 「受講者を講師として活用し、研修会等を開催した」と回答した人の研修会詳細について

①開催した研修会等

「訪問看護事業所管理者を対象とした研修会等」6件(42.9%)が最も多く、次いで「訪問看護の周知・啓発の研修会等」「スキルアップ研修」がそれぞれ2件(14.3%)、「訪問看護講師人材養成研修会伝達研修会等」「訪問看護師として従事するための基礎研修会等」「その他」がそれぞれ1件(7.1%)であった。



②研修会のタイトル

・ 訪問看護管理者交流研修
・ 【訪問看護管理者研修】 訪問看護ステーションにおける質の管理
・ 訪問看護事業所管理者研修会
・ 「滋賀県訪問看護ステーション同士の災害・感染症対策連携を考える」研修会
・ リスクマネジメント研修
・ ポリファーマシー対策に関する研修会
・ 令和２年度訪問看護師人材養成研修会
・ 在宅療養連携研修会「在宅での生活を支える視点の共有 ～退院連携事例での取り組み」
・ 小児のリスク管理
・ 訪問看護職員養成講習会

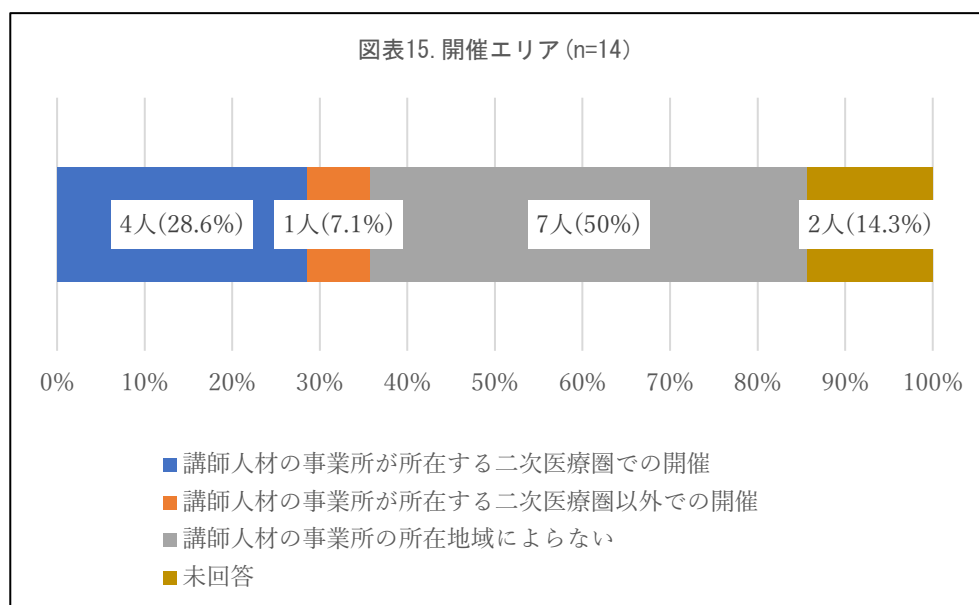
③具体的な内容

・ 「訪問看護ステーションの管理」や「多職種との協働」する上での課題の共有と対応策を考えるグループワーク
・ ①秋田県における在宅医療体制（行政担当※対面） ②事業所自己評価ガイドライン改定、WEB 評価システムについて（看護協会※対面） ③訪問看護ステーションにおける質の管理（外部講師※オンライン）
・ 在宅療養者を支える訪問看護師の確保と質の向上 【目的】：新型コロナウイルス感染症及び災害が発生しても、各地域で訪問看護が連携し安心して訪問看護が提供できる連携システムの構築に向け検討することができる。 【内容】 全体研修（２回） 【第１回】 ・ 取組報告 「新型コロナ禍における訪問看護ステーション間の連携システムの現状と課題」 ・ 情報提供 滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設 ・ 事業所間の応援事業災害時における医薬品等の供給体制について 【第２回】 ・ 講義①「訪問看護における感染管理」 ②「新型コロナ患者発生時の対応の現状」 ２ 圏域別研修会（７回） グループワーク「訪問看護ステーション同士の災害・感染症対策連携体制の構築に向けて」 １）緊急事態における優先順位の高い業務、低い業務の区分け ２）感染拡大時の訪問頻度の区分（従来通り、調整可能、訪問休止し電話対応）の整理 ３）訪問看護ステーションに感染者が発生した場合の業務継続・縮小・休業の判断基準作成
・ 県の訪問看護ステーション協議会が開催する管理者を対象とした会議において、訪問看護講師人材養成研修会で学んだ内容を伝達する研修を実施した。
・ 訪問看護を必要とする医療的ケア児の制度と理解 障害者総合支援法の理解と訪問看護ステーションの役割 小児訪問看護の不安解決の糸口

・ポリファーマシーの現状～在宅医療の現場から～ 講師 開業医、病院薬剤師、薬局、県職員等
・管理者として必要な事業所運営の基礎的な知識の習得、安定的経営のためのマーケティング理論や人材育成等について
・「学ぼう！訪問看護研修会の企画・実施・評価 ～育てよう！ぐんまの訪問看護師～」 参加者は、管理者クラス（病院）と訪問看護 ST での勤務者とした。 【目標】・病院スタッフが、訪問看護を利用し地域で生活している患者を知ること、訪問看護の役割を学び、退院指導に活かす。・訪問看護 ST と医療機関との連携強化が在宅支援の質の向上につながることを理解し連携をもつ取組ができる。 【研修会の流れ】・事例（A 氏）を提示し事前課題に取り組んでもらい参加。・事前課題の内容について GW→発表。・事例となった A 氏の訪問看護での様子を動画で共有。・改めて在宅療養移行支援における互いの強みについて GW→発表。・事例や GW を踏まえ、「訪問看護からみたチーム連携について」訪問看護認定看護師から講演。 医療機関で働く看護職と地域で働く訪問看護師間の連携強化や人材育成を目的に、モデル施設を設定し、モデル施設から訪問看護を導入し在宅療養へ移行した事例をとおして、地域で暮らすための視点や訪問看護との連携方法を学ぶ。

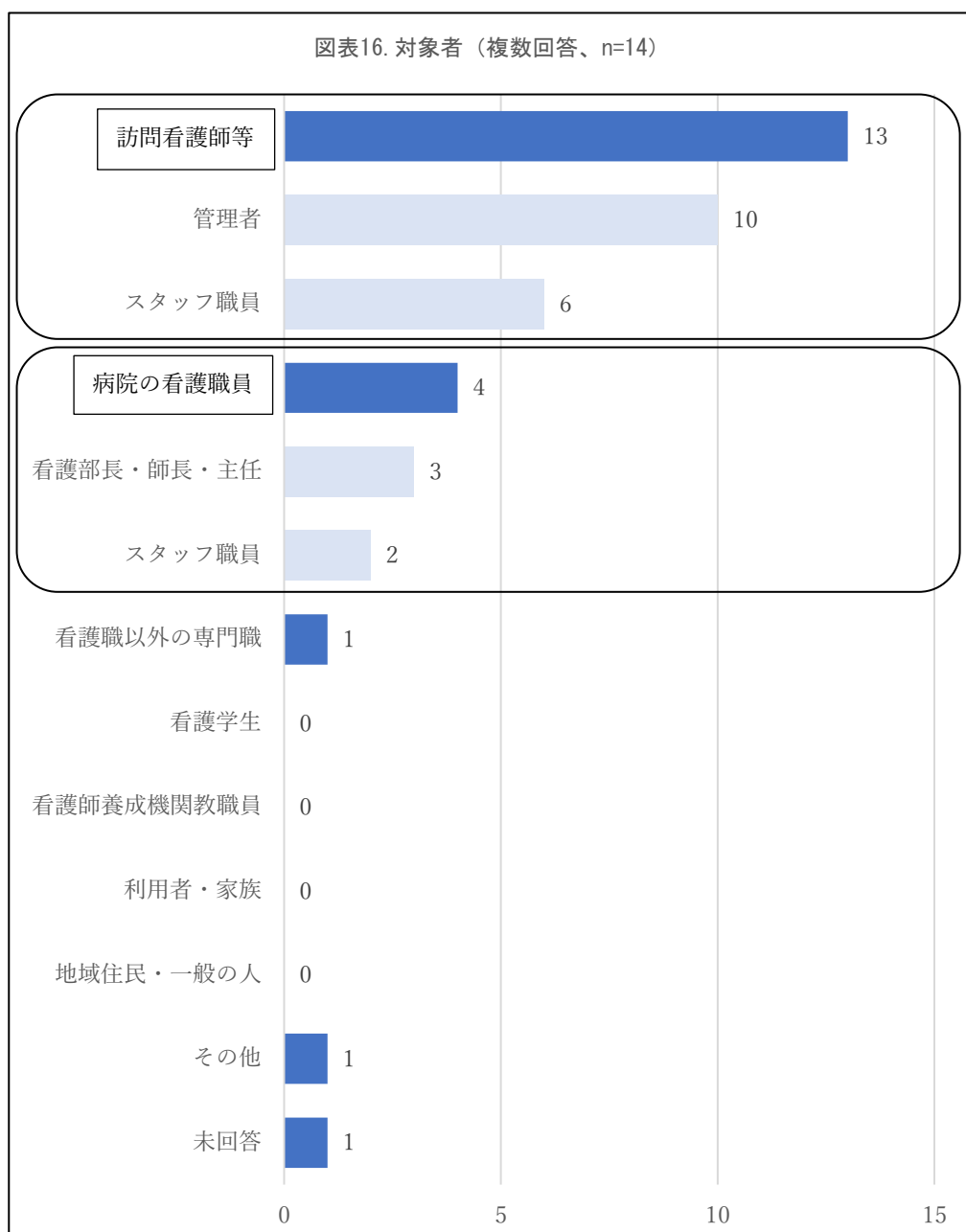
④開催エリア

「講師人材の事業所の所在地域によらない（オンライン上での開催等）」が 7 人(50.0%)と最も多く、「講師人材の事業所が所在する二次医療圏での開催」が 4 人(28.6%)、「講師人材の事業所が所在する二次医療圏以外での開催」が 1 人(7.1%)であった。



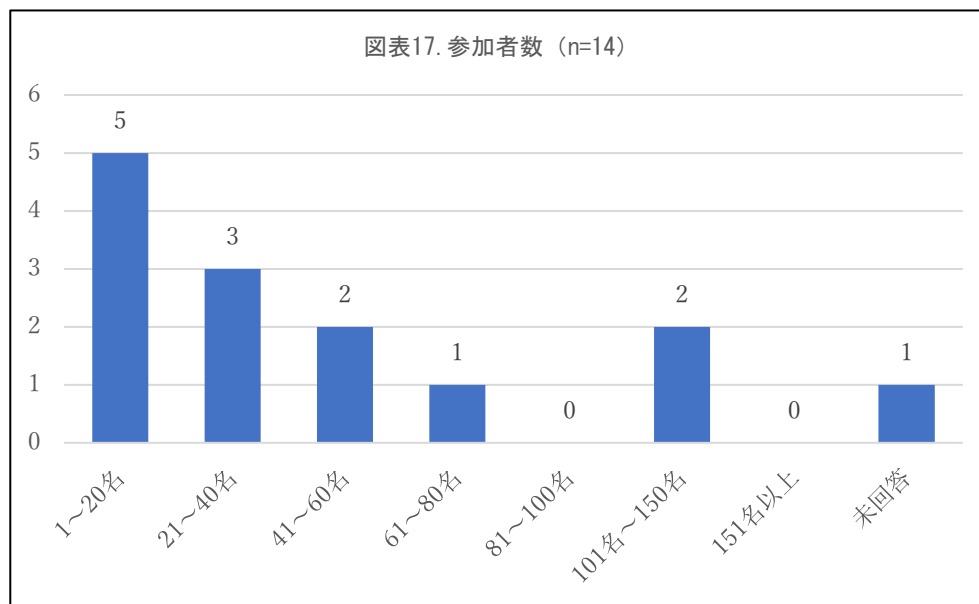
⑤対象者（複数回答可）

「訪問看護師等」が13件(92.9%)、うち「管理者」10件(71.4%)、「スタッフ職員」6件(42.9%)、「病院の看護職員」が4件(28.6%)、うち「看護部長・師長・主任」3件(21.4%)、「スタッフ職員」2件(14.3%)となっており、「看護職以外の専門職」「その他」がそれぞれ1件(7.1%)であった。



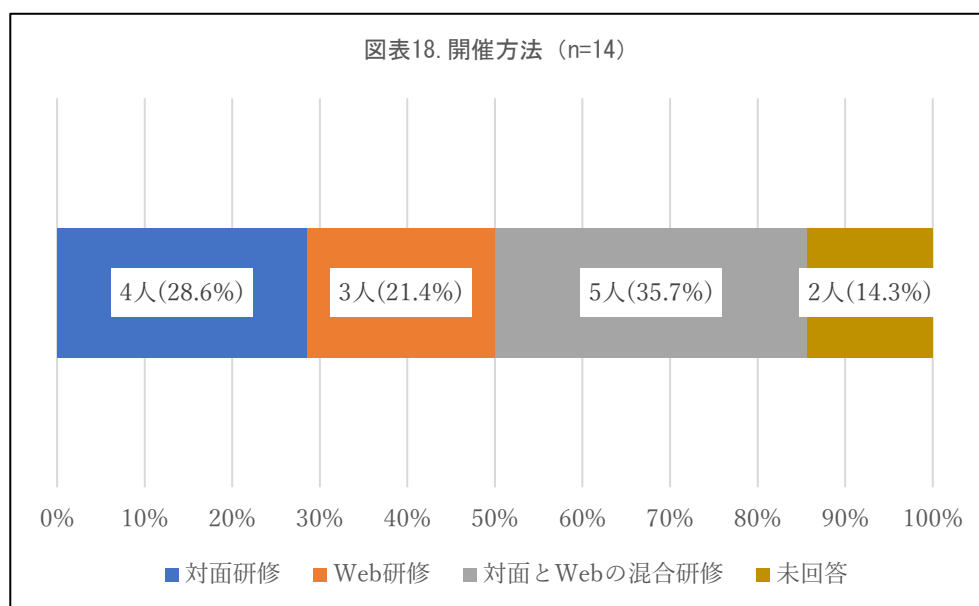
⑥参加者数（1つ選択）

「1～20 名」が最も多く 5 件(35.7%)、次いで「21～40 名」が 3 件(21.4%)、「41～60 名」が 2 件(14.3%)、「61～80 名」が 1 件(7.1%)、「101 名～150 名」が 2 件(14.3%)であった。



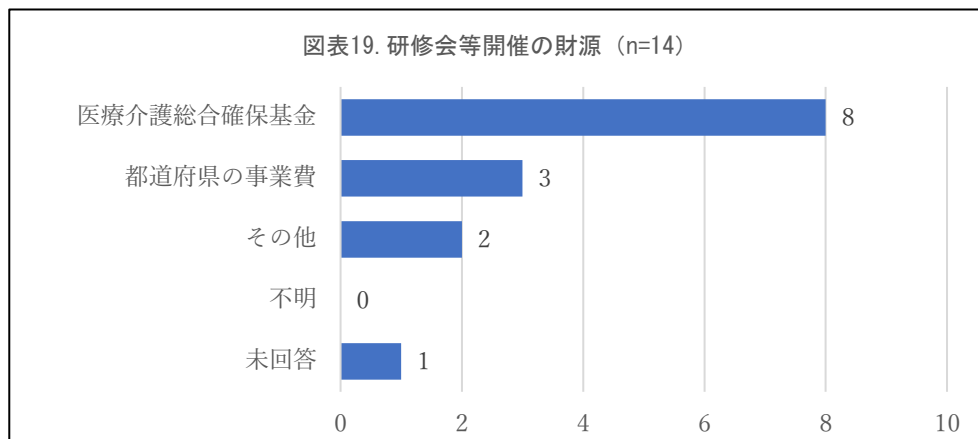
⑦開催方法

「対面研修」が 4 人(28.6%)、「Web 研修」が 3 人(21.4%)、「対面と Web の混合研修」が 5 人(35.7%)であった。



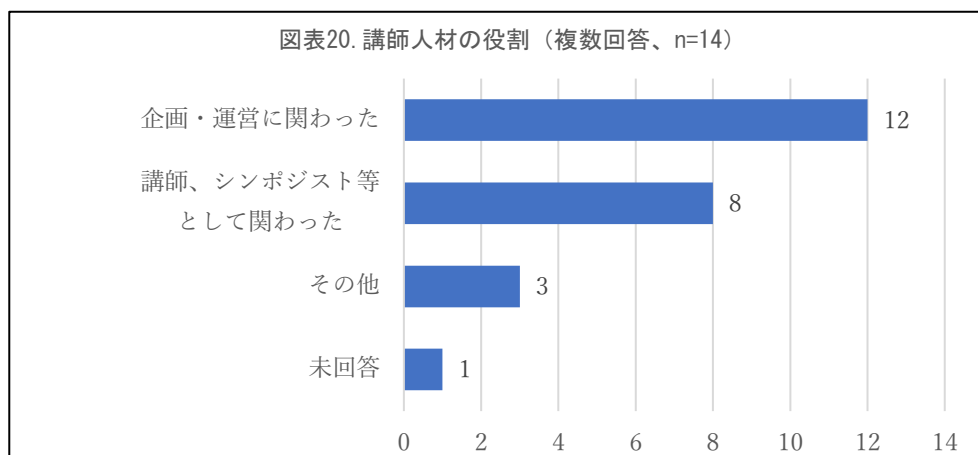
⑧研修会等開催の財源（1つ選択）

「医療介護総合確保基金」が8件(57.1%)、「都道府県の事業費」(訪問看護サポートセンター事業、都道府県国民健康保険ヘルスアップ支援事業等)が3件(21.4%)、「その他」(在宅ケア事業団(在宅ケア推進母体として過疎地区を中心に訪問看護事業所を運営)の研修の一環に位置づけ等)が2件(14.3%)であった。



⑨講師人材の役割（複数回答可）

「企画・運営に関わった」が12件(85.7%)、「講師、シンポジスト等として関わった」が8件(57.1%)、「その他」(連絡協議会との調整、事例提供等)が3件(21.4%)であった。

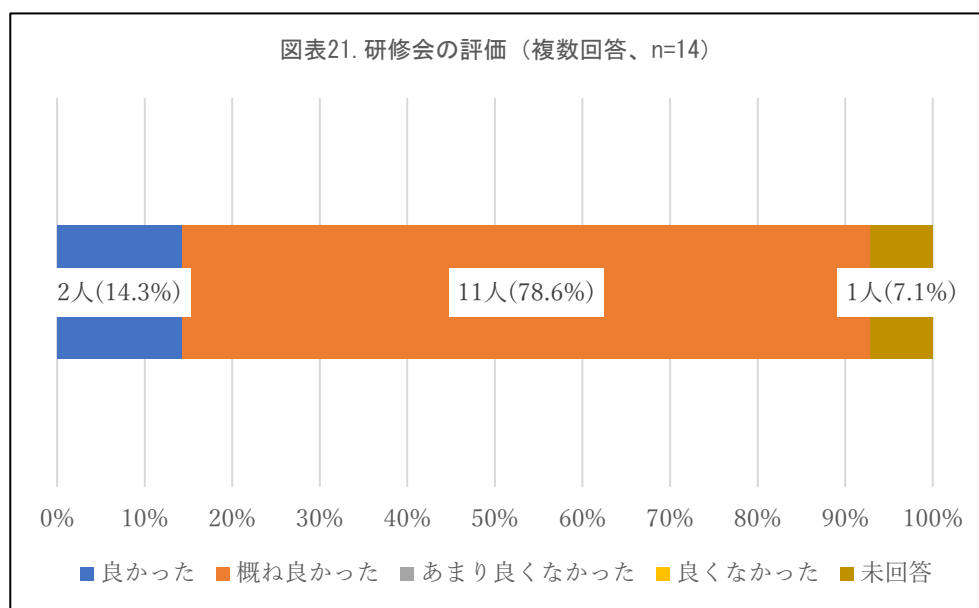


⑩講師人材を活用した研修会の開催に際し工夫した点

新型コロナウイルス感染拡大防止関連
・Web 開催により、参加しやすいようにした。行政が企画をしたのではなく、訪問看護ステーション協議会の本研修受講者が研修を企画。 ・集合形式での3日間の研修予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県看護協会、講師と内容を検討し、日数を減らし、基礎的な内容に変更してオンライン開催とした。 ・病院関係者は集合研修、訪問看護ステーションはオンラインでの参加とした。企画・運営の時点から、参加病院の管理者や講師も交えたオンラインで打ち合わせを行い、研修会の方向性を共有しながら進めることができた。
それ以外
・新たな予算確保は困難なため、従来の訪問看護師養成研修（県看護協会委託事業）の実施内容に含めた。参加申込時に相談内容を記入してもらい、研修中に講師が助言できるようにした。連絡協議会研修との合同開催を計画した（新型コロナウイルス感染症の影響でダメになったが）。 ・人材の確保、育成、体制づくりは、まず管理者の理解が重要であるため、管理者研修の中で実施した。 ・人材養成研修会の講義内容は全国を対象にしたものであったため、そのまま伝達するのではなく、適宜、栃木県の内容に置き換えて実施した。 ・今後の研修計画の足がかりとするため、事例提供をした訪問看護と連携した施設をモデル施設として設定し開催した。

⑪研修会の評価

「良かった」が2人(14.3%)、「概ね良かった」が11人(78.6%)であった。



評価の理由

自由記載で回答を得た研修会の評価は、以下の通りであった。

■概ね良かった
・アンケート結果から、「管理の視点で、現場の環境を振り返り、目指す姿が見える化する機会になった」、「今後、情報共有するための仲間づくりができた」などの声があった。また後日に「相談内容について、改善につながった」との声が聞かれた。昨年度から実施しているが、グループワークとなると参加者が少なくなる傾向があり、集客に課題が残る。
・コロナ禍であるため、参加者が通常よりも少ない中での開催となったため、今後は、広く受講できるような研修環境の調整が必要。
・人材養成研修会で学んだ内容を概ね伝達することができたため。
・小児訪問看護の理解を深めることができた。
・例年と異なる内容となったが、訪問看護管理者として必要な基礎的な知識等を習得することができたと思われるため。
・モデル施設は急性期病院であったが、医療機関、訪問看護師がそれぞれの立場で在宅療養への移行を考えケアしていることや、退院前の訪問看護師とのケアの共有が効果的であったことを共有できた。また在宅療養を継続している利用者・家族の表情の変化をみることができ、暮らしを支えるために、医療スタッフが連携していくことが必要であることを再確認できた。今後の課題はあるが、今回の研修の目的としたところは達成できた。

(令和2年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野)

「令和2年度訪問看護講師人材養成研修会」

アンケート調査へのご協力をお願い

令和2年度受講者用
～行政担当者～

日頃より、訪問看護の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日は、標記研修会にご参加頂きありがとうございました。

本研修会は、地域における訪問看護の講師人材の育成支援を趣旨としており、研修を受講されました都道府県訪問看護担当者の方を対象に、研修プログラムの評価として、受講後の講師人材（看護師）の活用に関する調査を実施いたします。ご多用中大変恐縮ですが、全ての受講者にご回答をいただきたく存じます。

別紙、調査票にご回答のうえ、当協会担当者宛にメールに添付にてご返信ください。

なお、本調査の結果については、厚生労働省の会議等に提示させていただく他、都道府県、都道府県看護協会や都道府県訪問看護ステーション連絡協議会等が講師人材のお力を活用していただく際の参考となるよう、公表を予定しています。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

◇ 締め切り：令和3年2月22日（月） ◇

令和3年2月8日
一般社団法人全国訪問看護事業協会

回答方法

- ・□をクリックすると、☒選択マークに変わります。訂正したい場合はもう一度クリックすると□に戻ります。
- ・複数回答いただく場合は、質問文に「複数回答可」と記載しています。

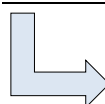
I. 基本情報についてお伺いいたします。

1) 都道府県名			
2) ご所属			
3) 都道府県担当部署への研修会の情報 共有はどのように行いましたか(複数 選択可)	☐	定例会議等で報告	
	☐	報告書による報告	
	☐	その他 ()	
	☐	共有していない	

II. 「訪問看護講師人材養成研修会」受講後の地域での講師人材（看護師）の活躍について

1. 訪問看護人材の確保や訪問看護の推進・普及に関する研修会等についてお伺いします。

- 1) 研修受講後、本研修会を受講した看護師（過去の受講者を含む）を活用して訪問看護人材確保や訪問看護の推進・普及に関する研修会等（技術研修・講演会など）の開催または計画をしましたか。

☐ 開催した☐ 計画した☐ 開催しなかった3) へお進みください

- 2) 「開催した」方は①：研修会等を開催した回数をご記載いただき、その研修会等に今年度の受講者の活用した場合は□にチェックを入れてください。

「計画した」方は②：計画における今年度の受講者の活用を予定している場合は□にチェックを入れてください。

	研修会等の開催状況	今年度の受講者の活用状況
①開催した方	回	☐ 活用した
②計画した方		☐ 活用予定

⇒回答後、4) へお進みください

6) 本研修会の受講により、訪問看護が担う役割や業務内容、自地域における訪問看護における課題等に関する理解は進みましたか。

☐ はい

☐ いいえ

7) 本研修会の受講により、講師人材（看護師）を通して地域の訪問看護における実態等を把握しやすくなりましたか。

☐ はい

☐ いいえ

8) 都道府県の「医療計画」に訪問看護に関する施策が記載されていますか

☐ 十分記載されている

☐ 一定程度記載されている

☐ あまり記載されていない

☐ 全く記載されていない

☐ 記載状況を把握していない

9) 訪問看護講師人材養成研修会で学んだことが、講師人材（看護師）を活用するにあたって参考になりますか。5段階評価で該当する数字を選択してください。また、その理由を具体的にご記載ください。

とても参考になる |—————| 全く参考にならない
5 4 3 2 1

評価 【アイテムを選択してください】をクリックし、▼をクリックすると項目が出てきますのでひとつ選択してください。

選んだ番号【 アイテムを選択してください。 】

理由：

受講後に講師人材（看護師）を活用した研修会等を開催した方は、主な研修会について次ページからの【研修会の詳細】にご記載ください。

(1)「受講者を講師として活用し、研修会等を開催した」と回答した方に、開催した研修会の詳細（1例）についてお伺いします。

講師人材（平成28年度～今年度事業の受講者）を活用した主な研修会（1例）についてご回答ください。

なお、好事例としてホームページ等で紹介させていただく場合があります、お問い合わせ等をさせていただく可能性がございますことを申し添えます。

回答方法

- ・設問①は、【アイテムを選択してください】をクリックし、▼をクリックすると項目が出てきますのでひとつ選択してください。
- ・□をクリックしてからご回答ください。

研修会の詳細

① どのような研修会等を開催しましたか	アイテムを選択してください。
② 研修会のタイトル	
③ 具体的な内容についてご記入ください（自由記載）	
④ 開催エリア	都道府県名： （以下、いずれか1つを選択） ☐ 講師人材の事業所が所在する二次医療圏での開催 ☐ 講師人材の事業所が所在する二次医療圏以外での開催 ☐ 講師人材の事業所の所在地域によらない（オンライン上での開催等）
⑤ 対象者 （複数回答可）	☐ 訪問看護師等 (☐ 管理者 ☐ スタッフ職員) ☐ 病院の看護職員 (☐ 看護部長・師長・主任 ☐ スタッフ職員) ☐ 看護職以外の専門職（職種：) ☐ 看護学生 ☐ 看護師養成機関教職員 ☐ 利用者・家族 ☐ 地域住民・一般の人 ☐ その他（)
⑥ 参加者数 （1つ選択）	☐ 1～20名 ☐ 21～40名 ☐ 41～60名 ☐ 61～80名 ☐ 81～100名 ☐ 101名～150名 ☐ 151名以上
⑦ 開催方法	☐ 対面研修 ☐ Web（オンライン）研修 ☐ 対面とWebの混合研修
⑧ 研修会等開催の財源（1つ選択）	☐ 1. 医療介護総合確保基金 ☐ 2. 都道府県の事業費（事業名) ☐ 3. その他（具体的に：) ☐ 4. 不明

